

令和3年4月8日

保護者 各位

高松市立一宮中学校
校長 平松 直

警報発令時における対応について（お知らせ）

大雨や台風等の天候異常時に安全を第一に考え、下記のように対応をいたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 **午前7時の時点で**、香川県全域又は高松市に「警報」（暴風・大雨・洪水・大雪）が発令されている場合は自宅待機とし、給食は中止となります。
- 2 **午前9時までに警報が解除された場合は**、給食は中止となっていますので、昼食をとった後、安全に留意しながら13時30分に登校するようお願いいたします。授業後、部活動を実施し、下校させます。
- 3 **午前9時までに警報が解除されなかった場合は**、臨時休業とします。
- 4 登校後に警報が発令された場合、又は発令が予想される場合は、教育活動を取り止め安全に留意して下校させます。なお、給食を中止にすることがあります。（この場合、調理開始後であれば給食費が発生することをご了承ください。）
- 5 備考
 - (1) 「警報」と「注意報」は違いますので、ご注意ください。また、報道機関（TV局等）によっては、警報の報道において「高松地域」という言葉が使われることも予想されます。その場合、複数の報道機関の報道を確認し、市町別の情報を確認するようにしてください。
 - (2) 臨時休業になった場合は、外出をせず、自宅で勉強等をするようご指導願います。
 - (3) 上記緊急時の学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
 - (4) 上記2・4の場合は、生徒の安全確保のため教職員が登下校の指導を行います。各家庭や地域でもご協力ください。
 - (5) 土・日曜日、長期休業中等の休日に警報が発令されれば部活動は中止となります。警報発令中は登校しないようにしてください。各種大会もこれに準じます。

このプリントは無くさないよう、すぐに見ることができる場所で保管してください。

① 午前7時の時点で

香川県全域または高松市に
暴風・大雨・洪水・大雪のいずれかの警報がで
ている。

自宅待機

② 午前9時の時点で

警報が継続中の時

臨時休業

警報が解除された時

- ・ 13時30分までに登校してください。
- ・ 13時40分より授業を行います。
- ・ 原則として1・2校時の授業をします。その後下校になります。
- ・ 給食はありませんので、家庭で昼食をとって登校させてください。
- ・ 放課後は原則として部活動を行いますので、用意をして登校させてください。